

利尻島へ来島予定の皆様へ

1月8日付けで発令された「国の緊急事態宣言」も3月21日をもって解除となり、北海道におきましても約4カ月間続いた「集中対策期間」が3月8日解除となりましたが、未だ札幌市内においては感染の増加傾向や変異株による感染などの状況にあり、北海道より道民及び道内に滞在している方に対し、感染リスクを回避できない場合は「札幌市内においては不要不急の外出を控える」「札幌市との不要不急の往来を控える」よう要請されております。

また、利尻島においては昨年12月以降、感染は確認されておりませんが、本土と比べ十分といえない医療体制にあることに変わりはありません。

来島を予定されている皆様におかれましては、引き続き感染の再拡大防止に向けて、感染防止行動の実践をお願いするとともに、ご自身の体調管理の上、来島いただきますようお願いいたします。

利尻島も少しずつ春の訪れを感じるようになり、観光にとっても良い季節を迎えます。

どうぞ皆様のお力で島民が安心した生活を送れますよう、そしてご自身にとりましても素晴らしいご旅行となりますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

令和3年4月1日

利尻富士町長 田村 祥三

利尻町長 保野 洋一